

給付金等に関するミーティング報告

日 時	11月22日（月）午後4時～4時30分
場 所	第二会議室
出席者	子ども家庭部長、財政課長、情報システム課長、地域安全課長、市民課長、市民税課長、保険年金課長、地域福祉課長、健康課長、子育て支援課長、会計課長
議 題	給付金等に関する各課の進捗状況
資 料	コロナ克服・新時代開拓のための経済対策概要 コロナ克服・新時代開拓のための経済対策の経済効果
内 容	<ul style="list-style-type: none">○新型コロナの影響が長期化する中で子育て世帯に対して子ども1人当たり10万円相当の給付のうち、現金5万円を市が把握する児童手当受給者へ年内振込の準備を進めている。そのためには、前半の本会議での議決が必要○情報公開・個人情報保護審議会への報告は、事前情報提供、会議では事後報告となる見込み○事務作業は、全庁的な応援を求めることは、考えていないが、他の経済対策で応援が必要なものが出た場合は、給付金事務を主となって行った課には配慮願いたい。○年内支出のための資金繰りの見通しは立っている。○そのほか、補正が必要な案件が分かり次第、財政課に相談を○マイナポイントのポイント付与については、予告的な情報が来ている程度で具体的な制度設計が分かる情報は来ていない。○保険証をマイナンバーカードに載せることでのポイント付与も同様である。○ワクチン・検査パッケージについて、文書は発出されたが、具体は追って示すとされている。○ワクチンパスポートの電子化についても同様である。○システム改修が必要な施策があると思うが、補正に漏れないようにお願いしたい。